

別表3 指定（介護予防）短期入所生活介護事業所コアトレース厨川利用料金表

令和6年8月

1割負担

介護度	負担割合	①基本サービス	②各種加算 (内訳は別紙参照)	③基本サービス・ 各種加算合計 (①+②)	④介護職員 処遇改善加算 (③×14%)	⑤利用者負担合計 (③+④)	介護保険 負担限度額認定	⑥食費	⑦居住費	⑧食費・居住費合計 (⑥+⑦)	支払額合計 (⑤+⑧)
要介護5	1割	987円/日	48円/日	1,035円/日	145円/日	1,180円/日	1段階	300円/日	880円/日	1,180円/日	2,360円/日
							2段階	390円/日		1,270円/日	2,450円/日
							3段階①	650円/日	1,370円/日	2,020円/日	3,200円/日
							3段階②	1,360円/日		2,730円/日	3,910円/日
							4段階	1,445円/日		3,000円/日	4,445円/日
要介護4		918円/日	48円/日	966円/日	135円/日	1,101円/日	1段階	300円/日	880円/日	1,180円/日	2,281円/日
							2段階	390円/日		1,270円/日	2,371円/日
							3段階①	650円/日	1,370円/日	2,020円/日	3,121円/日
							3段階②	1,360円/日		2,730円/日	3,831円/日
							4段階	1,445円/日		3,000円/日	4,445円/日
要介護3		847円/日	48円/日	895円/日	125円/日	1,020円/日	1段階	300円/日	880円/日	1,180円/日	2,200円/日
							2段階	390円/日		1,270円/日	2,290円/日
							3段階①	650円/日	1,370円/日	2,020円/日	3,040円/日
							3段階②	1,360円/日		2,730円/日	3,750円/日
							4段階	1,445円/日		3,000円/日	4,445円/日
要介護2		772円/日	48円/日	820円/日	115円/日	935円/日	1段階	300円/日	880円/日	1,180円/日	2,115円/日
							2段階	390円/日		1,270円/日	2,205円/日
							3段階①	650円/日	1,370円/日	2,020円/日	2,955円/日
							3段階②	1,360円/日		2,730円/日	3,665円/日
							4段階	1,445円/日		3,000円/日	4,445円/日
要介護1		704円/日	48円/日	752円/日	105円/日	857円/日	1段階	300円/日	880円/日	1,180円/日	2,037円/日
							2段階	390円/日		1,270円/日	2,127円/日
							3段階①	650円/日	1,370円/日	2,020円/日	2,877円/日
							3段階②	1,360円/日		2,730円/日	3,587円/日
							4段階	1,445円/日		3,000円/日	4,445円/日
要支援2		656円/日	30円/日	686円/日	96円/日	782円/日	1段階	300円/日	880円/日	1,180円/日	1,962円/日
							2段階	390円/日		1,270円/日	2,052円/日
							3段階①	650円/日	1,370円/日	2,020円/日	2,802円/日
							3段階②	1,360円/日		2,730円/日	3,512円/日
							4段階	1,445円/日		3,000円/日	4,445円/日
要支援1		529円/日	30円/日	559円/日	78円/日	637円/日	1段階	300円/日	820円/日	1,120円/日	1,757円/日
							2段階	390円/日		1,210円/日	1,847円/日
							3段階①	650円/日	1,310円/日	1,960円/日	2,597円/日
							3段階②	1,360円/日		2,670円/日	3,307円/日
							4段階	1,445円/日		3,000円/日	4,445円/日

●介護保険負担限度額認定…住民税非課税で、介護保険施設に入居・入院、またはショートステイを利用されたときの食費、居住費を軽減する制度のこと。

1段階	生活保護を受けている方、または世帯員全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方
2段階	世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下の方
3段階①	世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金及び合計所得金額の合計が80万円以上120万円以下の方
3段階②	世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金及び合計所得金額の合計が120万円以上の方
4段階	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる方、または本人が住民税課税となっている方、または配偶者が住民税課税となっている方

2 割・3 割負担

令和 6 年 8 月

介護度	負担割合	①基本サービス	②各種加算	③基本サービス・ 各種加算合計 (①+②)	④介護職員 処遇改善加算 (③×14%)	⑤利用者負担合計 (③+④)	介護保険 負担限度額認定	⑥食費	⑦居住費	⑧食費・居住費合計 (⑥+⑦)	支払額合計 (⑤+⑧)
要 介 護 5	2 割	1,974円/日	96円/日	2,070円/日	290円/日	2,360円/日	4 段階	1,445円/日	3,000円/日	4,445円/日	6,805円/日
	3 割	2,961円/日	144円/日	3,105円/日	435円/日	3,540円/日					7,985円/日
要 介 護 4	2 割	1,836円/日	96円/日	1,932円/日	270円/日	2,202円/日					6,647円/日
	3 割	2,754円/日	144円/日	2,898円/日	406円/日	3,304円/日					7,749円/日
要 介 護 3	2 割	1,694円/日	96円/日	1,790円/日	251円/日	2,041円/日					6,486円/日
	3 割	2,541円/日	144円/日	2,685円/日	376円/日	3,061円/日					7,506円/日
要 介 護 2	2 割	1,544円/日	96円/日	1,640円/日	230円/日	1,870円/日					6,315円/日
	3 割	2,316円/日	144円/日	2,460円/日	344円/日	2,804円/日					7,249円/日
要 介 護 1	2 割	1,408円/日	96円/日	1,504円/日	211円/日	1,715円/日					6,160円/日
	3 割	2,112円/日	144円/日	2,256円/日	316円/日	2,572円/日					7,017円/日
要 支 援 2	2 割	1,312円/日	60円/日	1,372円/日	192円/日	1,564円/日					6,009円/日
	3 割	1,968円/日	90円/日	2,058円/日	288円/日	2,346円/日					6,791円/日
要 支 援 1	2 割	1,058円/日	60円/日	1,118円/日	157円/日	1,275円/日					5,720円/日
	3 割	1,587円/日	90円/日	1,677円/日	235円/日	1,912円/日					6,357円/日

◆ 各種加算内訳 ◆

名 称	算 定 要 件	料 金		
		1割	2 割	3 割
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	○ 介護職員の6割以上が介護福祉士を有する	18円/日	36円/日	54円/日
夜勤職員配置加算	○ 一日平均延べ夜勤人数が4人以上の配置（当施設は3人夜勤体制ですが、夜勤時間帯に係る遅番・早番職員の一部を含みます） ※介護予防（要支援1,2）は算定なし	18円/日	36円/日	54円/日
機能訓練体制加算	○ 専ら機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士等を1名以上配置し、かつ、理学療法士等である従業者を機能訓練指導員として常勤換算方法で利用者100で除した数以上配置していること	12円/日	24円/日	36円/日

◆ その他加算（必要時算定） ◆ ※加算算定の場合は事前にご本人・ご家族の同意をいただきます。

名 称	算 定 要 件	料 金		
		1割	2 割	3 割
短期入所生活介護送迎加算	○ 利用者の心身の状態等を鑑み、送迎が必要であると認められ、利用者のお宅と施設との間を、職員付添のもと、車輛送迎した場合 ※片道184円（往復368円） 通常範囲：盛岡市（玉山区除く）、滝沢市			
若年性認知症利用者受入れ加算	○ 若年性認知症利用者の受入れを行った場合	120円/日	240円/日	360円/日
療養食加算	○ 疾病治療の直接手段として、医師による食事箋によって療養食の提供を行った場合	6円/回	12円/回	18円/回